

## 文京区アカデミー推進計画（案）の新旧対照表

令和3年10月8日に開催した「令和3年度第5回文京区アカデミー推進協議会」において配付した文京区アカデミー推進計画素案について、庁内各種会議及びパブリックコメントの意見により以下のとおり修正いたしました。

### 第1章 計画の趣旨と考え方

No.	ページ	新	旧
1	P 2 1. 策定の背景と経緯	平成 21 年に観光・国際交流も加えた <u>5分野</u> の施策  ※以降、「5つの分野」は「5分野」という表記に統一	平成 21 年に観光・国際交流も加えた5つの分野の施策
2	P 2 1. 策定の背景と経緯	アカデミー推進部の <u>方向性を示す</u> 新たな計画として	アカデミー推進部が所管する新たな計画として
3	P 3 2. 計画の目的	<u>総合的に事業の展開</u> を図ります	総合的に分野間連携による事業の展開を図ります
4	P 3 3. 計画の位置付け	学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の <u>5分野</u> において、施策を体系的に展開するための事業計画です	学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の分野の側面から施策を体系的に展開するための事業計画です
5	P 3 4. 計画の期間	(削除)	ただし、計画期間中であっても、今後も予想される社会情勢の変化に応じて柔軟に取組を検討していきます。 特に、本計画策定時は新型コロナウイルス感染症の収束が見通せていない状況下であったため、ウィズコロナの社会及び新たな生活様式に対応したオンライン等による取組を重視しました。 しかし、新型コロナウイルス感染症が収束した後のアフターコロナの社会では、改めて接触型でのコミュニケーションを重視し、それまでに蓄積したオンライン等による非接触型のコミュニケーションによる取組を併用しながら、社会情勢の移り変わりに適応した取組を行っていきます

No.	ページ	新	旧
6	P 4 5. 計画の構成	また、「取組」のうち、他分野と連携して実施するものは、連携する分野と具体的な連携内容がわかるようにしています	(記載なし)
7	P 4 5. 計画の構成	(削除)	第3章では、本計画で体系的に整理した施策を推進する体制と、計画の点検・評価や事業の実施状況の把握に関する考え方を示します
8	P 5 6. 基本理念	森鷗外や夏目漱石、樋口一葉など近代文学を築いた多くの文人ゆかりの地であり	森鷗外や夏目漱石など近代文学を築いた多くの文人ゆかりの地であり
9	P 5 6. 基本理念	人々は新しい生活様式に応じた日常生活を余儀なくされており	人々は新たな生活様式に応じた日常生活を余儀なくされており
10	P 5 6. 基本理念	<u>このような状況の中で、将来にわたってだれもが、学び、交流していくためには、「区内まるごとキャンパスに」の考え方を踏襲し、著しく変化する社会情勢に柔軟に適應しながら、一人ひとりの多様性を活かし、だれもが・いつでも・どこでも人とのつながりと心の豊かさを育みながら、これまでの価値の継承と新たな価値の創造を目指す必要があります</u>	本区が将来にわたって、だれもが学び、交流していくためには、「区内まるごとキャンパスに」の考え方を踏襲し、一人ひとりの多様性を活かし、だれもが・いつでも・どこでも人とのつながりと心の豊かさを育み、新たな価値を創造することを目指す必要があります
11	P 5 6. 基本理念	<u>5分野の取組について、東京2020大会を契機に推進された分野間の連携も重視しながら、大会の様々なレガシーを活かし、多様な地域課題に対応するとともに</u>	5つの分野の取組を一体的に展開し、分野間の連携による取組も重視しながら、多様な地域課題に対応するとともに
12	P 5 6. 基本理念	<u>「文の京」、人とのつながりと心の豊かさを育みながら、一人ひとりの多様性を活かし、新たな価値を創造するまち</u>  ※以降、繰り返し出てくる場合も同様に修正	人とのつながりと心の豊かさを育みながら、多様性を活かし、新たな価値を創造するまち「文の京」

No.	ページ	新	旧
13	P 6 7. 計画の推進にあたって重視する3つの視点	本区の地域性や豊かな資源を基盤とし、 <u>一人ひとりの多様性を</u> 活かし	本区の地域性や豊かな資源を基盤とし、多様性を活かし
14	P 7 7. 計画の推進にあたって重視する3つの視点	※図の追加 「計画の推進にあたって重視する3つの視点」	(記載なし)
15	P 9 ①学習活動	他人や地域のために活かしたことがある人は75.7%と多いものの、 <u>そのうち他人や地域のために</u> 活かしたことがある人は19.1%と少なく	他人や地域のために活かしたことがある人は75.7%と多いものの、他人や地域のために活かしたことがある人は19.1%と少なく
16	P 11 ⑥横断的施策に関する項目	社会をつくる意識の醸成	社会を生き抜く意識
17	P 11 ⑥横断的施策に関する項目	こちら分野により <u>意見は様々</u> となっています	国内・国際交流が「観光客や移住者の増加」が最多であり、こちら分野により一様ではありませんでした
18	P 12 ~ 13 9. 計画の体系	※基本理念など前後の修正内容と整合性を図り修正しています	—
19	P 14 スポーツ	③ーウ 東京 2020 大会におけるレガシーの継承と活用	③ーウ レガシーの継承と活用
20	P 15 観光	③ーア 他分野（スポーツ、 <u>文化芸術等</u> ）との融合  ※以降、「文化・芸術」は「文化芸術」という表記に統一	③ーア 他分野（ <u>文化・芸術</u> 、スポーツ等）との融合
21	P 16 国内・国際交流	①ーア <u>国内</u> 交流自治体の魅力発信とPRの充実 ①ーイ <u>国内</u> 交流自治体との交流の活性化	①ーア 交流自治体の魅力発信とPRの充実 ①ーイ 交流自治体との交流の活性化

## 第2章 5分野の施策

### 1. 学習活動

No.	ページ	新	旧
22	P 20 ② オンラインを活用した学習機会の提供と支援	これまで行ってきた対面形式の活動等が難しい状況となり、 <u>ICT を活用したオンライン形式で事業を実施するなど</u>	これまで行ってきた対面形式の活動等が難しい状況となり、事業をオンライン形式に変更するなど
23	P 20 ③ 学びの成果を生かし活動へとつなげる人づくり	しかしながら、このような人材を活用する仕組みが不十分な状況です。 <u>また、地域の学習活動を支える中心的役割を担う人材が不足しており、</u>	しかしながら、このような人材を活用する仕組みが不十分であるため、地域の学習活動を支える中心的役割を担う人材が不足しており、
24	P 20 ④ 学習活動環境の充実に向けたネットワークの構築	そのためには、 <u>町会や関係機関など様々なネットワークを構築するため、区民につながりづくり、地域づくりに活かす意義や必要性を伝え、理解してもらうよう支援することが必要です</u>  ※以降、「さまざま」は「様々」という表記に統一	そのためには、町会や関係機関、家庭などさまざまなネットワークと学習活動を通じて、区民につながりづくり、地域づくりに活かす意義や必要性を伝え、理解してもらうことが重要です
25	P 21 グラフィック	これまでに学んだ内容を他人や地域のために活かすため、 <u>区がより力を入れるべき取組</u>	これまでに学んだ内容を他人や地域のために活かした人の割合
26	P 25 身近な学習環境の充実	<u>オンライン形式での講座の実施、インターネットによる施設予約の利便性向上や図書館での電子書籍・オーディオブック等の資料の充実など、ICT を活用して学習環境を充実します</u>	インターネットによる施設予約の利便性向上をはじめ、図書館での電子書籍・オーディオブック等の資料の充実を図るほか、オンライン形式の講座を実施するなど、ICT を活用して学習環境を充実します
27	P 26 ② 学び続けるための活動の支援	社会教育関係団体のアカデミー施設利用者数 現状値 <u>161,731 人</u> (令和元年度)	社会教育関係団体のアカデミー施設利用者数 現状値 38,587 人 (令和2年度)

No.	ページ	新	旧
28	P 29 ■各種講座・展示会の企画への起用	<u>文の京生涯学習司や文の京地域文化インタープリター等の活躍を支援し、文化事業に活かしていく事業（企画展等）を展開します。</u>	インタープリターや生涯学習司等の活躍を支援し、区の文化事業に活かしていく事業（企画展等）を展開します。

## 2. スポーツ

No.	ページ	新	旧
29	P 32 ③ スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備	今後も、求める人に適切なタイミング、方法でスポーツに関する情報を確実に提供する工夫や <u>相談を受ける体制の充実が必要</u> なほか、障害者スポーツ教室は周知先を再考し、障害者スポーツを <u>観戦・体験することが多くない方々</u> にも情報を届けることが求められています	今後も、求める人に適切なタイミング、方法でスポーツに関する情報を確実に提供する工夫が必要なほか、障害者スポーツ教室は周知先を再考し、障害者スポーツに関心がない層にも情報を届けることが求められています
30	P 33 ⑤ スポーツを通じた交流の促進	スポーツを通じた共生社会の実現に向けては	共生社会の実現に向けては
31	P 35 ① だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充	だれもがスポーツを身近に感じて <u>スポーツを「する」機会を拡充</u> します。	だれもがスポーツを身近に感じ、「する」機会を拡充します。
32	P 35 ■区民が気軽にスポーツを体験できる機会の提供	屋外スポーツ施設のほか <u>区立学校等</u> の身近な施設の活用	屋外スポーツ施設のほか <u>学校等</u> の身近な施設の活用
33	P 36 ユニバーサルスポーツの普及振興	スポーツを楽しむ <u>きっかけ</u> となる	スポーツを楽しむ <u>きっかけ</u> づくりとなる

No.	ページ	新	旧
34	P42 ③ スポーツの力を活用した地域づくり	スポーツ団体等との連携・協働に積極的に取り組むとともに、 <u>必要性を十分に見極め、一つ一つの内容を充実させることで、より上質な事業展開を図ります</u>	スポーツ団体等との連携・協働にも積極的に取り組みます
35	P42 ③ スポーツの力を活用した地域づくり	スポーツ団体等との連携事業数 目標値 <u>23</u> 件	スポーツ団体等との連携事業数 目標値 20件
36	P42 ③ スポーツの力を活用した地域づくり	事業参加者の満足度 現状値 ー 目標値 80%	(記載なし)
37	P44 エ 人材・組織（町会・地域クラブ）との連携・協働	<u>区立学校施設活用などを通して区民がスポーツに親しむきっかけを充実します</u>	学校施設活用などを通して区民がスポーツに親しむきっかけを充実します
38	P45 ■多様な主体によるスポーツの活用	区内大学や各種スポーツ団体、 <u>地域の住民の方々により自主的・主体的に運営されている地域スポーツクラブ等、本区の多様な主体が連携・協働して、区民がスポーツの魅力を体感する機会を充実します</u>	区内大学や各種スポーツ団体、地域の住民の方々が自主的に・主体的に運営する地域スポーツクラブ等、本区の多様な主体が、連携・協働してスポーツの魅力を体感する機会を充実する取組を推進します

### 3. 文化芸術

No.	ページ	新	旧
39	P46 ① 文化芸術に触れることができる機会の確保	オンライン配信等を利用した鑑賞や練習の機会の確保のほか、感染症対策を徹底した中での事業実施の検討等	オンライン配信等を利用した鑑賞や勉強の機会の確保のほか、感染症対策を徹底した中での事業実施の検討等
40	P47 ② 文化芸術の次世代を担う人材の育成	長年にわたり主催してきた文京区秋の文化祭（華道展・茶会・書道展・絵画展）や各種文化のつどい・大会（謡曲大会や合唱のつどいなど）などの文化事業は、区民の日頃の成果を発表する場となるだけでなく、区内各文化芸術団体との協働により事業を実施することから、区文化芸術の担い手育成にも寄与してきました	長年にわたり主催してきた文京区秋の文化祭や各種文化のつどい・大会などの文化事業は、区民の日頃の成果を発表する場となるだけでなく、区の文化芸術を担っている区内各種文化団体との協働により事業を実施するものであり、各種文化の担い手の育成にも寄与してきました
41	P47 ② 文化芸術の次世代を担う人材の育成	これまで地域で育まれてきた文化を次世代につなぐためにも、担い手を育成することが喫緊の課題となっています。そのためには、多くの区民に文化芸術に興味・関心を	これまで地域で育まれてきた文化を次世代につなぐためにも、文化の担い手を育成することが喫緊の課題となっています。担い手育成のためには、多くの区民に文化芸術に興味・関心を
42	P47 ② 文化芸術の次世代を担う人材の育成	文化芸術の担い手の育成にあたっては、現在の主な担い手となっている中高年層が、子ども達に文化芸術の楽しさを伝える世代間交流事業の充実を図るほか、学習分野との連携により、文化芸術への入り口となる機会や子ども達のニーズに合ったプログラムを提供することで、文化芸術への興味・関心を高めることが求められます	文化の担い手の育成にあたっては、現在の主な担い手となっている中高年層が、子ども達に文化芸術の楽しさを伝える世代間交流事業の充実を図るほか、学習分野との連携により、文化芸術への入り口となる機会を提供することや子ども達のニーズに合った文化芸術プログラムを提供することで、興味・関心を高めることが求められます。
43	P49 (3) 施策体系の考え方	文化芸術を停滞させることなく、だれもが楽しむことができるようにするとともに、これまで育んできた文化芸術を次世代につなげることが重要です	文化芸術を停滞させることなく、だれもが文化芸術を楽しむことができるようにするとともに、これまで育んできた区の文化を次世代につなげることが重要です

No.	ページ	新	旧
44	P50 ① だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり	<u>1年間に文化芸術を鑑賞した人の割合</u>	1年間のうちに文化芸術を鑑賞したことがある方の割合
45	P51 ■大学との連携による文化イベントの実施	<u>大学と連携し、文京ゆかりの作家の作品を課題作とした朗読コンテストなど、各種文化イベントを実施します</u>	文化人顕彰事業の一環として行うもので、文京ゆかりの作家の作品を課題作として、朗読コンテストを行います
46	P51 ■活動につながる文化芸術の鑑賞機会の提供	■活動につながる文化芸術の鑑賞機会の提供	■活動へとつながる文化芸術の鑑賞機会の提供
47	P52 ② だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出	<u>1年間に文化芸術活動をした人の割合</u>	1年間のうちに文化芸術活動をしたことがある方の割合
48	P52 ■区にゆかりがある文化の体験機会の提供	<u>能楽や競技かるたなど区にゆかりがある文化資源の魅力に触れられるよう、講演会や体験イベント等を実施します。</u>	小倉百人一首競技かるたや宝生流能楽など区にゆかりがある文化資源の魅力に触れられるよう、講演会や体験イベント等を実施します。
49	P54 ③ 文化芸術を支える人材の育成支援の充実	これまで地域で生まれ、受け継がれてきた文化や芸術を普及・継承していくためには、子ども達を含む次世代を担う人材を育成することが重要です	これまで地域で生まれ、受け継がれてきた文化や伝統を普及・継承していくためには、子ども達を含む次世代の文化芸術を担う人材を育成することが重要です



No.	ページ	新	旧
50	P 54 ③ 文化芸術を支える人材の育成支援の充実	<u>区文化芸術事業への未成年の参加者数</u> 目標値 1,500人	区文化事業への未成年の来場者数 目標値 1,000人
51	P 54 ■文化芸術の鑑賞及び発表の機会の提供	<u>文化庁の支援制度である伝統文化親子教室で、華道や謡曲等の伝統文化を学んだ子ども達の発表の場や、</u>	伝統文化親子教室で学んだ子ども達の発表の場や、
52	P 56 ④ 地域の資源を活かしたまちづくりの推進	<u>文京ふるさと歴史館と森鷗外記念館の区民認知度</u>	区立文化施設の区民認知度
53	P 56 ■他分野との連携による文化資源の発信・活用	文化資源の有効活用を行うため、庁内の連携を推進していきます。	(記載なし)
54	P 56 ■資料の保管に関する検討	寄贈などで区が保管している資料の保管場所及び保管方法等について、今後の取扱を庁内で検討していきます。	(記載なし)
55	P 57 イ 特色ある文化資源の魅力の確認や再発見とその発信	<u>区の様々な魅力を知ってもらうためには、区内の文化資源に関する資料の収集や調査研究を行い</u>	区に愛着を持ってもらうためには、区の様々な魅力を知ってもらうことが必要です。そのため、区内の文化資源に関する資料の収集や調査研究を行い

No.	ページ	新	旧
56	P57 ■区内の文化財、文化遺産等の保護・活用	指定文化財を中心に、区内にある文化財について調査・記録を行い、保護に努めます。関連事業の実施や標示板の設置等を行うことにより、文化財への理解を促し、調査成果をひろく周知します。 また、公開事業や観光事業等において、文化財を活用する取組も進めていきます。	(記載なし)

## 4. 観光

No.	ページ	新	旧
57	P 59 ① 環境変化に柔軟に対応した新たな観光スタイルの確立	また、 <u>参加型とオンライン型</u> を融合させた新しい観光スタイルの取組をはじめ	また、リアルとヴァーチャルを融合させた新しい観光スタイルの取組をはじめ
58	P 62 ④ 交流・連携・協力による新たな観光事業の推進	海外の姉妹都市・友好都市等との交流を進め、 <u>国内交流事業や国際交流フェスタ</u> 等を通じ	海外の姉妹都市・友好都市等との交流を進め、 <u>国際交流フェスタ</u> や国内交流事業等を通じ
59	P 65 ■多様なニーズに対応した区内周遊ルート の提案	これまでの観光ルートに加え、 <u>スポーツや文化芸術等の要素</u> を取り入れたルートを提案し、区内の一体的な周遊を促進します	これまでの観光ルートに加え、 <u>スポーツや文化芸術等</u> を取り入れたルートを提案し、区内の一体的な周遊を促進します
60	P 67 イ 情報発信環境の整備	及び観光インフォメーションでの情報発信等をさらに <u>充実させ、区内観光の情報発信力</u> を強化します	及び観光インフォメーションでの情報発信等をさらに <u>充実させ、リアルとヴァーチャルの両面から、区内観光の情報発信力</u> を強化します

## 5. 国内・国際交流

No.	ページ	新	旧
61	P 70 ② 区民ニーズの把握と興味・関心に応じた取組の充実	<p><u>実態調査によると、国内・国際交流に関する区取組を入手していない区民は 29.3%と他分野よりも高い一方で、外国人との交流の推進に向けて区がより力を入れるべき取組は「区発信の情報を、外国人にわかりやすく提供する」が 55.2%となっており、情報発信にも課題があることがうかがえます。</u></p> <p><u>特に、区内在住・在学外国人のニーズをより具体的に把握するためには、外国人を対象とした定期的なアンケート調査や対面またはオンラインによるヒアリング調査など、意見を収集する取組や、外国人自らが気軽に意見を発信しやすい場や機会を設けることが重要です</u></p>	<p>特に、区内在住・在学外国人のニーズをより具体的に把握するためには、外国人を対象とした定期的なアンケート調査や対面またはオンラインによるヒアリング調査など、意見を収集する取組や、外国人自らが気軽に意見を発信しやすい場や機会を設けることが重要です。</p> <p>さらに、実態調査によると、国内・国際交流に関する区取組を入手していない区民は 29.3%と他分野よりも高い一方で、外国人との交流の推進に向けて区がより力を入れるべき取組は「区発信の情報を、外国人にわかりやすく提供する」が 55.2%となっており、情報発信にも課題があることがうかがえます</p>
62	P 71 ③ 体験から継続までを見据えた連続性の重視	<p><u>新たな交流機会のきっかけづくりにつなげることなどが考えられます。さらに、継続性を維持するためには、たとえ遠方であっても本区と継続的に関心や関わりを持つ「関係人口」の創出を目指す必要があります</u></p>	<p>新たな交流機会のきっかけづくりにつなげることなどが考えられます。また、たとえ遠方であっても本区と継続的に関心や関わりを持つ「関係人口」の創出を目指す必要があります</p>
63	P 74 (3) 施策体系の考え方	<p><u>国内交流自治体、国際交流都市、本区に関心や関わりを持つ「関係人口」の創出をねらいます</u></p>	<p>国内・国際交流自治体又は本区に関心や関わりを持つ「関係人口」の創出をねらいます</p>
64	P 75 ① 国内交流自治体との交流促進と相互発展	<p><u>交流自治体の住民と区民の交流を促進するため、ICT を活用してその自治体の魅力を発信し周知を図り、交流機会をより一層増やすとともに、関係各課との連携を通じて交流機会のさらなる充実も図ります。また、交流自治体と本区のみ交流に留まらず、交流自治体間の連携や交流も促し、相互に地域の活性化を図ります</u></p>	<p>各協定自治体の住民と区民の交流を促進するため、ICT を活用してその自治体の魅力を発信し周知を図り、交流機会をより一層増やすとともに、関係各課との連携を通じて交流機会のさらなる充実も図ります。また、各協定自治体と本区のみ交流に留まらず、各協定自治体間の連携や交流も促し、相互に地域の活性化を図ります</p>

No.	ページ	新	旧
65	P 77 ■地域の 伝統文化 や慣習の 学びを通 じた交流 機会の充 実	交流自治体の伝統文化や歴史、 風習に触れ、学ぶことは、その 土地の理解につながるととも に、 <u>住民との交流</u> や訪問意欲の 向上が期待できます。そのため、 多様な区民の興味・関心に 応じた交流自治体に対する学び をきっかけに、交流を促す取組 を行います	国内交流自治体の伝統文化や歴 史、風習に触れ、学ぶことは、 その土地の理解につながるとと もに、国内交流自治体における 住民との交流や訪問意欲の向上 が期待できます。そのため、多 様な区民の興味・関心に 応じた国内交流自治体に対する 学びをきっかけに、交流を促す 取組を行います
66	P 79 イ 国際 理解に向 けた情報 の収集・ 発信・共 有	また、区内在住・在学の外国人 が気軽に意見や考えを発信でき る <u>場</u> を創出します	また、区内在住・在学の外国人 が気軽に意見や考えを発信でき る場づくりを図ります
67	P 79 ■学びを 通した国 際交流の 促進	区内教育関係団体等と連携し、 語学や外国の文化、歴史等の学 びを通して国際理解を深め、多 様な区民に国際交流の関心喚起 を促す取組を行います	教育機関や学習機会の場におい て、語学や外国の文化、歴史等 の学びを通して国際理解を深 め、多様な区民に国際交流の関 心喚起を促す取組を行います
68	P 80 ■外国人 の過ごし やすさに 配慮した 言語環境 の充実	今後、 <u>新型コロナウイルス感染 症の感染状況の改善</u> によって、 訪日外国人が増えると予想され ます	新型コロナウイルス感染症が収 束し、アフターコロナの社会で は訪日外国人が増えると予想さ れます
69	P 81 ■外国人 とともに 創る異文 化交流の 機会の創 出	従来行われてきた <u>国際理解促進 事業</u> を基盤として、その事業の 企画・立案・運営の段階で外国 人の参画を促すとともに、国際 理解をより一層効果的に深める ことができる <u>異文化交流事業</u> を 展開します	従来行われてきた異文化交流の 機会を基盤として、その事業の 企画・立案・運営の段階で外国 人の参画を促すとともに、国際 理解をより一層効果的に深める ことができる異文化交流の機会 をつくります

### 第3章 計画の推進体制と評価の考え方

No.	ページ	新	旧
70	P84 1. 計画の推進体制	一方、「文京区アカデミー推進協議会」では、次年度の <u>事業実施</u> に活かすため	一方、「文京区アカデミー推進協議会」では、次年度に活かすため
71	P84 1. 計画の推進体制	※図の追加 「本計画の推進体制」	(記載なし)
72	P85 2. 評価の考え方とPDCAサイクル	<p><u>今までのアカデミー推進計画は、毎年度、主に事業の実施状況に着目し、定性的な評価を行ってききましたが、このような方法による評価では、事業自体の進捗状況は把握できるものの、事業によって区民にもたらされる成果がわかりにくいという課題がありました。</u></p> <p><u>本計画では、定性的かつ定量的な方法で計画の達成状況を評価するため、可能な範囲で指標とその目標値を設定します。指標とその目標値は、各事業により区民にもたらされる成果であること、区民を対象に行う実態調査の結果等、既存の調査結果から収集できるものを優先的に活用することを基本としています。</u></p>	本計画では、毎年度、事業の実施状況を把握し、点検・評価を行います。計画期間中間年度の点検・評価では、事業の実施状況に加え、区民を対象に行う実態調査の結果等を用い、指標の達成状況について評価を行います。

## その他

No.	ページ	新	旧
73	全体	※ユニバーサルデザインフォントに修正	—
74	全体	※フルカラーで章扉や見出し等をデザイン化	—
75	P17 第2章 5分野の 施策	※章扉に以下の文言を追加 「本計画は、計画期間中であっても、社会情勢の変化に応じて柔軟に取組を検討・実施していきます。 特に、計画策定時は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下であったため、ウィズコロナの社会及び新しい生活様式に対応した非接触型のコミュニケーションによる取組を重視しました。今後、新型コロナウイルス感染症の改善状況に応じて、接触型でのコミュニケーションによる取組も充実させていきます。」	(記載なし)
76	P23～ (5)基本方針ごとの具体的な取組	※5分野それぞれ以下の内容を追加 【分野間連携】	(記載なし)
77	P88 第4章 分野別事業一覧	※一覧表の見方と一覧表の追加	(記載なし)
78	P119 資料編	※参考資料の追加	(記載なし)